

令和 7 年度第 4 回高田区地域協議会 次 第

日時：令和 7 年 8 月 18 日（月）午後 6 時 30 分～

会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

1 開会

2 自主的な審議

(1)中高生の居場所づくりについて

(2)今後の活動の進め方について

3 事務連絡

4 閉会

【次回協議会 9 月 16 日（火）午後 6 時 30 分～：高田城址公園オーレンプラザ】

【次々回協議会 10 月 27 日（月）午後 6 時 30 分～：高田城址公園オーレンプラザ】

令和 7 年 7 月 16 日

(宛先) 南部まちづくりセンター所長

地域政策課長

地域協議会への回答について（送付）

このことについて、次のとおり回答がありましたので、別紙のとおり送付します。

高田区地域協議会

案件名	担当課
中高生の学習場所の拡充について（意見書）	総合政策課

上総政第 650 号
令和 7 年 7 月 16 日

高田区地域協議会
会長 澁市 徹 様

上越市長 中川 幹太
(総 合 政 策 課)

中高生の学習場所の拡充について（回答）

令和 7 年 6 月 16 日付で提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

近年、家庭でも、学校や職場でもない、第三の居心地のよい場所、いわゆる「サードプレイス」について、若者の多様な学びの場や地域活性化の起点として、全国各地で設置の動きが見られております。

当市においても、高田北城高校における総合学習をはじめ、関根学園高校では一昨年からサードプレイスの検討が始まり、昨年は市との共催により、ミュゼ雪小町を会場に実証事業が行われたところであり、地域全体で高校生の居場所づくりの機運が高まってきているものと認識しています。

このような中、市では、本年度もこれらの取組に対して、引き続き連携・協力するとともに、中高生が安心して学習できる場所の確保についても、学生の主体性を尊重しつつ、コミュニケーションを取りながら、場所の確保や運用方法等について検討してまいりたいと考えております。

また、本取組を進めていく際には、既に自習スペースを設置・運用している高田図書館の利用方法についても改めて周知を図るなど、学生の皆さんの利便性の向上を図れるよう工夫してまいります。

こうした状況を踏まえ、意見書にて提案があった各施設における今後の対応について、下記のとおり回答いたします。

1 高田城址公園オーレンプラザについて

オーレンプラザの会議室は、稼働率が 8～9 割と高く、当日利用意向も頻繁

に見受けられる状況にあり、当該施設の会議室を一定の期間や時間に開放することは、幅広い市民の皆さんの利用に支障が生じるものと考えます。

また、当該施設の近隣では、既に高田図書館における自習スペースを設置しており、その利用状況につきましても、ピーク時以外は比較的余裕もあり、オーレンプラザにおける自習スペースの確保については、現行の運用以上の対応は考えていないところであります。

また、照明の明るさに関しては、改めて利用している高校生への聞き取りを行いました。明るさに関する要望はありませんでした。なお、これまでも利用者からの要望を実現した事例（消しカス入れの設置）もありますので、引き続き、利用している学生とのコミュニケーションを取る中で、必要な対応に関して検討してまいりたいと考えております。

2 ミュゼ雪小町について

ミュゼ雪小町では、これまで、市民交流スペースに机や椅子を増やし利用者の受け入れ態勢を拡充したほか、「飲食ができるようにしてほしい」との学生の保護者からの要望を受け、市民交流スペースの一部に飲食スペースを設けるなど、利用者の利便性向上に取り組んできたところです。

このたび、提案があった中高生の学習場所としての開放につきましては、他の施設利用者への配慮やマナー、ルール、利用方法などを整理したうえで、多目的室の予約が入っていない時間帯に限り、開放できるよう検討を進めております。

3 雁木通りプラザについて

雁木通りプラザの4階市民サロンは、老朽化している空調設備の修繕に多大な費用がかかるなどの課題があり、学習場所として開放することは困難であると考えております。

なお、同施設内には、類似のスペースとして、南部まちづくりセンター会議室やボランティアホールがあります。これらのスペースにおける机・椅子など設備の状況、利用状況、管理上の支障も含め、中高生の学習場所として開放することについて、検討してまいります。